

7

調査する価格はどのような ものですか？

小売物価統計調査で調査する価格は、その商品・サービスの定価や正札の価格ではなく、調査店舗で実際に消費者に販売している消費税込みの価格です。

なお、特売が行われている場合は、以下のとおり調査します。

- ・特売が8日以上・・・特売期間中の、その特売価格を調査店舗の報告者等から調査します。
- ・特売が7日以内・・・調査対象とはせず、価格調査日に最も近い通常の日
の価格を調査します。

コラム プライベート・ブランド (PB) 商品について

プライベート・ブランド (PB) 商品とは、大手スーパー等の小売業者が自ら企画開発し、独自のブランド名をつけて販売する商品のことで、一般的に大手メーカーの商品に比べ、価格は割安となっています。スーパーやコンビニなどで、このPB商品の出回りが見受けられます。

小売物価統計調査では、基本銘柄の規定に合致したものであれば、調査の対象となります。